

会議名 厚生・文教常任委員会

日時 令和8年5月8日（金）午前10時35分～午前10時43分

場所 第2・第3委員会室

出席議員 委員長 水野忠三 副委員長 堀江珠恵 委員 片岡健一郎
委員 谷平敬子 委員 大野慎治 委員 井上真砂美
委員 木村冬樹

欠席議員 なし

説明員 市民協働部長 伊藤新治、福祉部長 佐野剛、健康こども未来部長 西井上剛、
教育部長 石川文子、総務部専門監 西山慎太郎
行政課長 兼松英知、同統括主査 宇佐美祐二、都市整備課長 加藤淳、同統括
主査 澤井雅史、会計管財課長 若森豊子、同主幹 森吉正、学校教育課長 酒
井寿、同主幹 井上佳奈

事務局出席 議会議務局長 丹羽至、同主査 室町裕子

付議事件及び審議結果

議案番号	事件名	採決結果
議案第37号	岩倉南小学校西館・南館大規模改修工事の請負契約について	全員賛成 原案可決

厚生・文教常任委員会（令和8年5月8日）

◎委員長（水野忠三君） 定刻になりましたので、ただいまから厚生・文教常任委員会を開催いたします。

当委員会に付託されました案件は議案1件であります。

審査に入る前に、当局から御挨拶をお願いいたします。

◎教育部長（石川文子君） 改めまして、おはようございます。

本委員会における付託議案は、岩倉南小学校西館・南館大規模改修工事の請負契約についての1件のみとなっております。

この工事は、夏休みを中心に工事を行い、年度内の完成を目指すことから、早期に契約、着工と進める必要があるため、5月議会をお願いをするものでございます。

本日、グループ長以上の出席をさせていただいております。丁寧な答弁に努めてまいりますので、慎重審議のほどよろしくをお願いいたします。

◎委員長（水野忠三君） ありがとうございます。

それでは、審査に入ります。

議案第37号「岩倉南小学校西館・南館大規模改修工事の請負契約について」を議題といたします。

当局の説明はいかがいたしましょう。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 当局の説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

質疑はございませんか。

◎委員（大野慎治君） 今、部長より夏休み集中工事だと言われましたが、工期は来年の3月26日と、10か月以上工期が取ってございます。

これ、週休2日制工事だとしても、例えば生徒に御迷惑をかけないように、土・日工事して平日に休むとかね、そういった形を取るのかどうなのかというのが、もともとこれは週休2日制工事にもう指定してあって、このような工期にしてあるのか、夏休み集中工事だと言うんだったら工期をもっと短くするべきではないかと考えますが、どのような見解なのか、お聞かせください。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 今回の南小学校の西館・南館大規模改修工事につきましては、今のところ週休2日制工事ではありません。

今回の週休2日制にしない理由につきましては、今、部長からもお伝えさせていただきましたが、小学校での改修工事ということで、音や振動が出る作業に配慮する必要があるということで、土・日を中心に工事のほうを行っ

ていくということと、あと工事工程につきましても、学校の教室数の関係で、今回、南小学校の南館と西館の内部を同時に工事することはできないなど、現場状況に制約があるため、今回は発注者指定方式の週休2日制工事とはしておりません。

ただ、工期につきましても、設計の段階で必要な工期を算出して設定しておるものですから、来年の3月までという形にさせていただいております。

◎委員（大野慎治君） 今までの夏休み集中工事のやつだと1月末、31日とかね、そういった形だったはずなんです。週休2日制工事であれば。これが2か月延びているというのはどのような形なのかというのが、僕にはちょっと理解できない。さすがに工期が長過ぎませんかと。

もう10か月生徒に迷惑かける工事なんていうのは本来あってはならないんですよ。生徒の皆さんあつての工事なんで、まず生徒が主体となる工事じゃなきゃいけないのに、こんな10か月も取ってあるというのはちょっと理解できないけど、その辺のところはどのようなになっているんでしょうか。生徒への配慮はどのように考えているんでしょうか、また。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 先ほども申し上げましたとおり、このたびは南小学校の西館と南館、2つの建物を改修するというので、同時に施工できないということで、今のところは、今回の議決をいただいたら、6月から11月までを南館、11月から3月までを西館ということで、必要な工期を算出して行っておるところでございます。

今、委員さんにいただいた通常の小学校、中学校の工期ですと、1月ということでお伺いをしておりますが、今回は幅広い工事も行いますし、工事対象も一定こう多いということでございますので、南小学校には大変申し訳なく存じますが、3月までの工期ということにさせていただいております。

◎委員（木村冬樹君） 今ちょっと大野委員が質疑された内容でいうと、やっぱり生徒さんへの影響というところが大きいと思いますので、そこら辺をどのように配慮していくのかというところも少し説明をいただきたいと思えます。

◎都市整備課長（加藤 淳君） 工事というのはどうしても音や振動が出るということでございますので、作業に配慮する必要があるということでございます。

生徒さんへの配慮ということで、南小学校とは、打合せを頻繁に行いながら丁寧施工していきたいと考えておるところでございます。

◎委員（木村冬樹君） じゃあ別のところで。

今回の工事については、総合評価方式の一般競争入札ということで、2者

応札があつてというところで、議案の参考資料を見ますと、加算点や評価値ということで大きな差ができていうところでもあります。

それで、総合評価の中のこういった項目でこのような差が生じているのかといいますかね。評価点の配分の上でこういったところで差がついたのかというところを少し説明いただきたいと思います。

◎**会計管財課統括主査（森 吉正君）** 今回の2者の入札業者については、加算点で大きな差がついているということですが、この加算点について説明をいたしますと、加算点については合計26.5点が満点として点数となっております。その内訳としては、企業の技術力の配点が10点、配置予定技術者の能力の配点が7点、地域精通度・地域貢献度の配点が9.5点の合計26.5点が満点となっておりますが、今回、落札者となった丹羽工務店・昭和土建特定建設工事共同企業体については、企業の技術力で7点、配置予定技術者の能力で5点、地域精通度・地域貢献度で8.5点と、いずれの項目においても高い加算点を獲得しているところです。

◎**委員長（水野忠三君）** ほかに質疑はございませんか。
よろしいですか。

[挙手する者なし]

◎**委員長（水野忠三君）** ないようですので、質疑を終結いたします。
お諮りいたします。

委員間討議を省略したいと思いますが、御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

◎**委員長（水野忠三君）** 御異議なしと認め、委員間討議を省略します。
次に、議案に対する討論に入ります。
討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎**委員長（水野忠三君）** 討論はないようですので、直ちに採決に入ります。
議案第37号「岩倉南小学校西館・南館大規模改修工事の請負契約について」、賛成の委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

◎**委員長（水野忠三君）** 挙手全員であります。

採決の結果、議案第37号は全員賛成により原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました案件は全て議了いたしました。

なお、本委員会の委員長報告の文案につきましては、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（水野忠三君） 御異議なしと認め、そのように決しました。
以上で厚生・文教常任委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。